

社会的所属のない海外ルーツ者を対象とした

# 学びとつながりの場づくり

誰ひとり取りこぼさないIT活用も含めた  
日本語教育・支援体制整備事業

特定非営利活動法人  
SC 青少年自立援助センター  
Youth Support Center

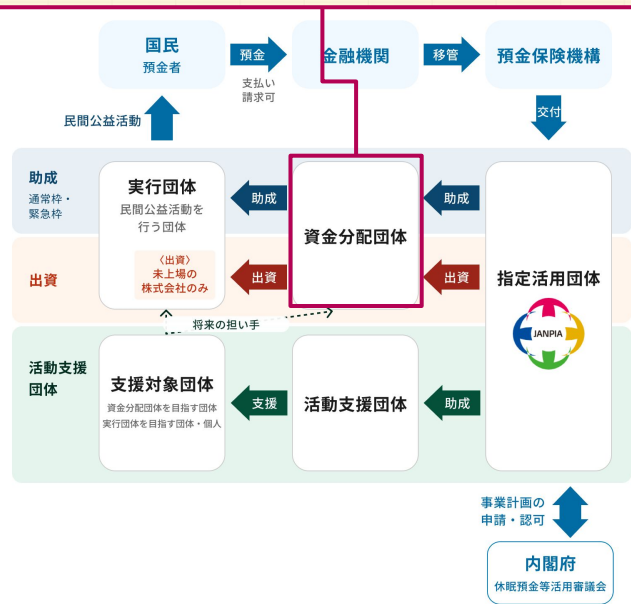


## 公募説明資料

- ① 実施団体のご紹介
- ② 本事業の概要・支援の対象者
- ③ 申請事業に求める要件・活動イメージ
- ④ 申請・審査の流れ・ご留意点

# 最初に：休眠預金活用事業について①

本事業では休眠預金等活用法に基づく資金分配団体  
(2025年度通常枠第2回)に採択いただきました



## 休眠預金等とは\*

10年以上、入出金等の取引がない預金等のこと

- ✓ 休眠預金等は国民の資産
- ✓ 休眠預金になっても引き出し可能

## 休眠預金活用事業とは\*

休眠預金等活用法に基づき、休眠預金を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度 (2019年から助成事業が開始)

参照：JANPIA <https://www.kyuplat.com/kyumin/details/>

## 最初に：休眠預金活用事業について②

青少年自立援助センター(YSC)

JANPIA

助成

助成

実行団体

資金分配団体

指定活用団体

応募をし、採択されて  
活動を行う団体

テーマを設けて  
実行団体を公募/助成する団体

休眠預金等活用法に則り  
資金的支援等を行う団体

# 公募説明資料

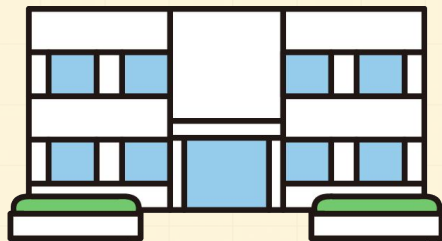
- ① 実施団体のご紹介
- ② 本事業の概要・支援の対象者
- ③ 申請事業に求める要件・活動イメージ
- ④ 申請・審査の流れ・ご留意点

# 実施団体のご紹介



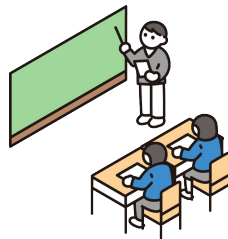
1999年6月に設立。困難を抱える子ども・若者の社会的自立の支援を実施。  
ひきこもり経験者、経済的困窮者、障がい者、海外にルーツを持つ青少年などを対象に、  
宿泊型・通所型の支援を提供する。

- 2010年度より定住外国人支援事業部を設置し、外国ルーツの子ども・若者への直接支援事業を開始
- 2020年度より定住外国人支援事業部内で中間支援事業（minc）を開始

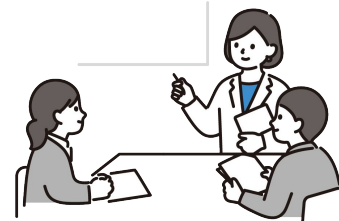


NPO法人青少年自立援助センター  
(YSC)

## 定住外国人支援事業部



海外ルーツの子ども・若者への直接支援  
(YSCグローバル・スクール)



海外ルーツ支援団体への中間支援  
(minc)

# YSCグローバル・スクールについて①

社会的困難を有する海外にルーツを持つ子どもと若者を支援している。  
2010年度より東京都福生市を拠点として、数十カ国にルーツを持つ6才以上の子ども・若者・生活者を年間400名以上受け入れている。

## VISION

ビジョン | 私たちが目指す未来

～多様性が豊かさとなる未来～

YSCグローバル・スクールが目指すのは、海外にルーツを持つ人々だけでなく、  
社会の中の多様な個性が織り成すハーモニーが新たな活力を創出する源泉となる未来です。

## MISSION

ミッション | 私たちの使命

YSCグローバル・スクールは「多様性が豊かさとなる未来」を実現するために、すべての海外にルーツを持つ子どもたちへ、専門家による日本語教育・学習支援機会を提供することを目指しています。



## YSCグローバル・スクールについて②

### 【主な活動】

- 小学生向けプログラム
- 生活者向けプログラム
- 海外にルーツを持つ障害児・障害者向けプログラム
- 中学1・2年生（概ね12才～14才）向けプログラム
- 中学3年生～高校進学希望者向けプログラム

【どんなニーズを持つ子ども・若者でも、必ず学べるコースがあること】を目指し、年間200日間以上、朝9時から夜7時までさまざまな学習カリキュラムを用意している



教室授業の様子。平日日中、学校代わりに通所する子どもも多い



高校進学準備クラスの授業の様子。



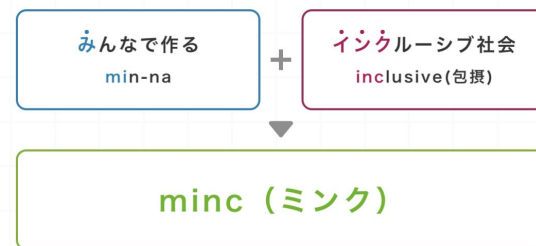
小学生の授業の様子。

# 海外ルーツ支援の中間支援事業「minc」について

2020年より、様々な公益活動団体が外国にルーツを持つ子ども・若者の支援に必要な合理的配慮やノウハウの獲得をサポートするネットワークを作り、学習支援・多文化対応推進のための伴走支援を提供。

## 【主な活動】

- 海外ルーツをもつ方の支援者のネットワーク構築
- 日本語や教科に関する学習支援ノウハウの移転、伴走
- 他分野への多文化対応推進の伴走、研修
- 海外ルーツをもつ方を支援する団体の基盤強化に関わる伴走



# 当法人での休眠預金活用との歩み

## 【実行団体と資金分配団体での採択例】

これまで計：18団体を採択・伴走

- 実行団体：2回
- 資金分配団体：2回  
(単独申請は今回が初)
- 活動支援団体：1回

### ■ 2019年～ 実行団体

公益活動における外国ルーツ  
青少年受け入れ体制推進事業、他

○資金分配団体：  
公益財団法人日本国際交流セン  
ター『外国ルーツ青少年未来創造  
事業』

### ■ 2023年緊急枠： 資金分配団体

急増する「海外にルーツを  
持つ子育て家庭・若者・困  
窮者」緊急支援事業

○実行団体：  
全国の支援団体10団体  
○コンソーシアム  
：READYFOR株式会社

### ■ 2025年通常枠：資金分配団体

誰ひとり取りこぼさない、IT活用も含めた  
日本語教育・支援体制整備事業

### ■ 2024年活動支援枠：活動支援団体

外国ルーツ支援における地理的・分野的  
ひろがり応援事業

○実行団体：全国の支援団体8団体  
○コンソーシアム：日本国際交流センター

海外ルーツ支援の担い手育成  
地域間・分野間の格差是正



2020年      2021年      2022年      2023年      2024年      2025年      2026年      2027年      2028年      2029年

# 公募説明資料

- ① 実施団体のご紹介
- ② **本事業の概要・支援の対象者**
- ③ 申請事業に求める要件・活動イメージ
- ④ 申請・審査の流れ・ご留意点

## 本事業の概要

急増する「**社会的所属のない海外ルーツの方**（子ども、若者、生活者）」を対象として、ハイブリッド・オンライン日本語教育を中心とする学びとつながりの場づくり、その支援の量と質を拡大しようとする取り組みに対して、YSCの専門性を活かした**伴走支援**と**資金的支援**を実施

### 【特徴】

- ✓ 外国人支援の**空白領域**である「社会的所属のない海外ルーツ」支援
- ✓ 専門性のある支援ノウハウおよび**オンライン・ハイブリッド支援の実装による広域対応・支援の質と量の増大**
- ✓ DX化等支援体制整備による支援の担い手不足感の低減
- ✓ **0の地域に1を届けながら**、受益者居住地域の「人の手」による対面支援との連携・相乗効果で**地域間格差の是正を目指す**



韓国で海外ルーツ若者向けに包括的支援を提供する「**レインボースクール**」

## 本事業で主な対象とする「**社会的所属のない海外ルーツの方**」とは

主に義務教育年齢を超えて来日した若者や、配偶者等身分に基づく在留者で、在留資格に社会的所属が紐づいておらず、来日後、自ら所属を求める必要がある者。

※日本語を母語としない日本国籍者、在留資格を有しない者を含む

### 【抱える課題】

就学・就業制限がないため、かえって支援者や行政から把握されず、日本語教育や就業・就労サポートを受けられない結果、**社会的な所属を得られない**。

### 【特徴】

孤立リスクは高いが、学習・スキル習得意欲が低いわけではなく、日本語教育・支援機会へのアクセスがないだけのケースも多い。

**支援機会がないがために、つながり先がわからず、結果として見えづらい状態に留め置かれている。**

# 日本語教育機会と所属先の有無により起こる状態

## 日本語教育機会がある

**A** 比較的日本語学習機会はあるが、社会や制度から取りこぼされやすい状態

技能実習生



**B** 比較的日本語学習機会があり、社会や制度にもつながりやすい状態

留学生  
特定技能  
技術人文国際



所属先がない

**C** 日本語を十分に学べておらず、実態も明確に把握されていない状態

15歳以上の家族滞在、永住・定住、配偶者等  
「身分に基づく在留」、日本国籍  
難民・非正規滞在

**D** 日本語を十分に学べていないが、目に見えている状態

義務教育年齢の子ども  
不就学・不登校状態は  
本事業の対象



所属先がある

## 日本語教育機会がない

# なぜ社会的所属のない若者・生活者は孤立するのか

若者・生活者が  
長期在留可能な  
在留資格で移住

自治体任せで  
日本語習得機会が  
限定的

【ドイツの場合】統合コース  
ドイツ語教育900時間と法律・文  
化・制度のオリエンが義務化



孤立して行政も  
把握できない

彼らを対象とした  
支援がないため、  
孤独・孤立に繋がる

日本語ができないため  
就学・就労が出来ない

日常的なコミュニティ  
がなく孤立する

# 社会的所属のない若者・生活者の孤独孤立の解消のために

【ドイツの場合】統合コース  
ドイツ語教育900時間と法律・文化・制度のオリエンが義務化

若者・生活者が  
長期在留可能な  
在留資格で移住

日本語習得機会が  
じゅうぶんにある



社会から切り離される  
ことなく、つながって  
いる

彼らを対象とした  
支援があり、日本で  
自立的に生活できる

日本語ができるように  
なり就学・就労等希望  
する進路が選択できる

日常的に所属する  
コミュニティがある



# 本事業に取り組む背景・解決戦略

【仮説】 在留外国人全体の増加に伴い「社会的所属のない海外ルーツの方」が増えている

## 課題①

家族滞在・定住者などの在留資格で来日する方が、**支援へのアクセス and/or 支援自体がない**

## 課題②

海外ルーツ支援団体の運営基盤が弱く、体系的な、規模感のある支援が難しい。

## 課題③

海外ルーツ支援・体制は依然として地域間格差が大きく、**特に専門人材の不足が顕著に。**

## 戦略①

### オンライン and/or ハイブリッド型の支援機会を創出

社会的所属がない海外ルーツの方が、日本語教育／多文化コーディネート（就学就労支援等）／つながり（孤独感の解消）等の支援へアクセスできるような取り組みへ資金支援・伴走支援を実施。

## 戦略②

### 支援体制整備により、支援の担い手不足感を低減

実行団体に対し、YSCの実践・専門性から受益者とのつながりづくり、日本語教育等の専門支援ノウハウ、受講料・行政委託・助成金・寄付など財源の多様化、課題の社会化、DX化推進等の伴走支援を提供。

## 戦略③

### 「人の手」による対面支援との連携・相乗効果による地域間格差の是正

オンラインで0の地域に1を届けながら、受益者居住地域での対面による支援との連携・相乗効果で地域間格差の是正を目指す。

# 公募説明資料

- ① 実施団体のご紹介
- ② 本事業の概要・支援の対象者
- ③ **申請事業に求める要件・活動イメージ**
- ④ 申請・審査の流れ・ご留意点

# 本事業の公募概要

※ 下記以外にも、申請にあたって必須要件がございます。**公募要領から必ずご確認ください。**

- 事業期間 : 2026年9月（契約完了次第）～ 2029年2月末（約2.5年）
- 対象地域 : 日本全国
- 採択予定団体数 : 5団体程度
- 事業種別 : イノベーション企画支援事業
- 対象となる団体 : (1) 海外ルーツの方を対象とした教育支援事業経験を有する団体 \*  
(NPO、国際交流協会、日本語教室など)

※ 必ずしも海外ルーツの方のみを対象とした事業の実施経験がある必要はなく、主に日本人を対象とした場において海外ルーツの方も支援した経験も含み、本事業の趣旨に沿った取り組みを計画される場合は対象とする。

**(2) (1) かつ、法人格を有し、事業開始時に有給の常勤職員が  
1名以上在籍していること。**

\*コンソーシアムでの申請も可能

# 本事業の公募概要

※ 下記以外にも、申請にあたって必須要件がございます。**公募要領から必ずご確認ください。**

- 支援の対象者 : 社会的所属のない海外ルーツの方（子ども、若者、生活者など）
- 支援の対象者のイメージ : 日本社会での所属先（就業先や教育機関など）が決まっていない状態で来日する主に15才以上
  - ※ 主な在留資格は、身分に基づく在留資格、および家族滞在等とする。
  - ※ 本事業の趣旨に該当する場合は、国籍や在留資格の有無は問わない。
  - ※ 義務教育年齢でも、不就学・不登校等、事実上所属先で十分に日本語教育・学習機会が保障されていないケース等も対象とする。
- 公募期間 : 2026年5月18日(月)～6月17日(水) 17時まで

# 本事業での支援内容

社会的所属のない海外ルーツ者を対象とした学びとつながりの場づくりに向け、**2.5年間**の**資金的支援**および**伴走支援**の両方を、**5団体（予定）**に実施。

## 資金的支援

### ① 中規模・拡大枠（3団体程度を採択）

助成額

年間1,000～1,300万円程度（2.5ヶ年事業）

※ 事業期間総額：2,500～3,250万円程度／団体

団体像

既に海外ルーツ者への教育支援を実施し、団体の年間事業規模1,000万円以上の団体



### ② 小規模・チャレンジ枠（2団体程度を採択）

助成額

年間600～700万円程度（2.5ヶ年事業）

※ 事業期間総額：1,500～1,750万円程度／団体

団体像

以下のいずれかに当てはまる団体・取り組みが該当

- ・すでに海外ルーツ者への教育支援を行っているが、規模の小さい団体
- ・海外ルーツ支援の他分野（生活支援等）において一定の経験を有し、新たに本事業の趣旨に沿った事業に取り組む団体
- ・主に日本人等の教育支援経験を有する団体が、新たに海外ルーツ者を主たる受益者として本事業の趣旨に沿った支援に取り組む団体

## 伴走支援

- 受益者とのつながり支援
- オンライン・ハイブリッド形式の日本語教育の専門性と持続可能な運営体制支援
- 団体の支援体制整備・バックオフィス / DX 強化支援

※ 具体的な伴走支援例は、p.32以降をご確認ください。

# 本事業で求める要件・活動

● = 本事業での必須要件

※必ず[公募要領](#) > [本事業への申請における必須・優先要件](#)も合わせてご確認ください。

● 社会的所属のない海外ルーツの方を

対象とした、**日中**の日本語教育機会の提供

● これまで支援が届けられなか

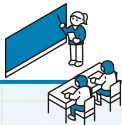
った層または地域への**アウトリーチ**

● 持続可能な

運営体制の構築

## 日本語教育における 専門性の確保

- 有資格の日本語教師を**1名以上配置**
- 多文化コーディネーター  
または類似の役割を担う担当者  
の配置



## 日本語教育機会への アクセスの増加

- オンラインまたはハイブリッドでの日本語教育の実施
- ITを含む新たな技術・方策等に対して意欲的であること  
(略)



## 受益者の 広域化・最大化

- **優先要件** ・行政や関係機関とのネットワーク構築
- 既存のネットワークを活用してより広域に、より多くの支援を届ける取り組みの実施

★期間中に**90名以上**の受益者

とつながる計画を想定

## 持続可能な 財政・組織基盤の強化

- 適切な精算体制を有すること
- 本事業終了時も申請事業または類似事業の継続のための資金について、本事業期間中に計画の上、その調達のための取り組みを行うこと (略)



社会的所属のない海外ルーツの方が、本事業の支援を通じて  
「**日本社会に所属を得られた状態**」を目指す

## 実行団体に対する助成額の内訳例

その他、通訳・翻訳、DX推進に係る費用など、事業の趣旨に沿う経費は計上可能です。

※助成額は団体の事業規模や取り組みの内容、受益者数により変化します。

項目	詳細	金額（年間）
人件費	多文化コーディネーター（常勤）	300~400万円
	日本語教師（非常勤含む） ※講義数により変動	200万+α
	学習支援/就労支援担当（非常勤含む）	150~200万円
アウトリーチ・送迎費	地域の調査分析やアウトリーチとしての広告・相談会等の活動、受益者の送迎等にかかる車リース・ガソリンの費用	200~300万円
オンライン支援資材機材	オンラインand/orハイブリッド授業実施のための資材・機材（電子黒板、パソコン等）	100~200万円
教材・書籍・体験活動等	指導用教材や対面支援実施時の体験活動費など	50~100万円
交通宿泊費	資金分配団体の研修合宿などへ参加するための交通・宿泊費など	50万円前後
合計（年間助成額）		1,060万円

# 助成期間中の流れ

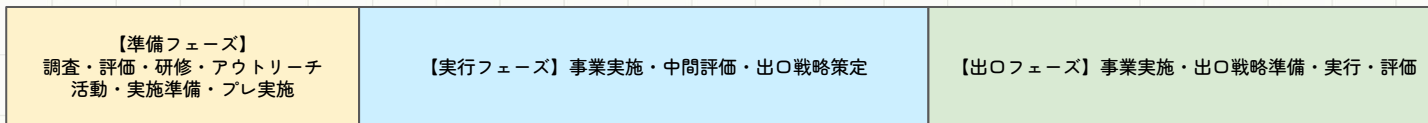
26年3月4月5月6月7月8月9月10月11月12月27年1月2月3月4月5月6月7月8月9月10月11月12月28年1月2月3月4月5月6月7月8月9月10月11月12月29年1月2月3月

対面研修  
①

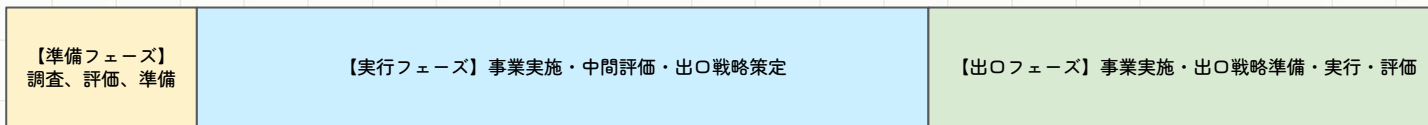
対面研修  
②

対面研修  
③

● 事業の着実な実施に向けた  
調査・準備が必要な団体  
(準備期間最長6ヶ月)



● 一定程度、基盤があり  
すぐに事業実施可能な団体



## 専門性伴走

YSCの現場で活動する支援者がPOとして、日本語教育、学習・進学支援、多文化コーディネート、組織基盤整備を伴走

- ハイブリッド・オンライン教育、多文化コーディネートノウハウ提供、人材育成支援
- 受益者発見から定着までのつながりづくり支援（情報の多言語化、外国人コミュニティ等との連携等）
- 企業・行政、関係機関との連携支援
- 広報、ファンドレイジング、社会的インパクト評価、DX化等組織基盤整備、等

# 採択後のYSCによる伴走支援例

## 受益者とのつながり支援

- 地域の外国人構成等からペルソナ特定（調査分析）
- メリットがわかりやすい場づくりと伝え方（専門性のある日本語教育等）
- 関連団体や行政との連携構築
- 多言語対応へのサポート

## オンライン・ハイブリッド形式の日本語教育の専門性と持続可能な運営体制支援

- 集中的、体系的な日本語カリキュラムやコースの策定、有償化の料金設定
- 日本語教育・就労支援専門研修
- 多文化コーディネーター研修
- YSCのリアルな実践に基づいた研修やOJT機会の提供
- 海外ルーツの子ども、若者、生活者特有の配慮 × オンライン授業特有の工夫についての共有

## 団体の支援体制整備・バックオフィス強化支援

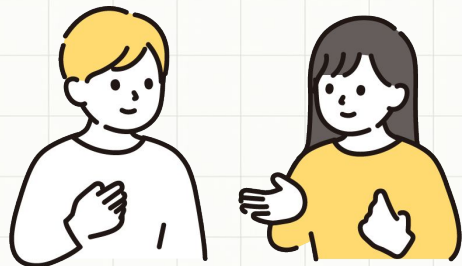
- 規程類の整備
- 運営体制構築支援
- 精算、経費管理体制整備支援
- IT活用、DX化ツール活用による省力化サポート
- 非営利向け無償プランの導入サポート・活用支援
- 広報、情報発信支援を通じたバックオフィスサポート可能な仲間探し
- ほか、団体の目指す方向性に寄り添った伴走

## 伴走例：受益者とのつながり支援

社会的所属のない海外ルーツの方々には情報との接点が限定的のため、活動地域における周囲環境（エスニックコミュニティやキーパーソン、SNS等）を調査したうえで、**多面的に受益者に繋がる情報チャンネルを形成**することが必要

受動的な口コミ中心

既存の利用者からの口コミが大半と情報が広がっておらず、能動的な情報発信・つながりづくりが出来ていない

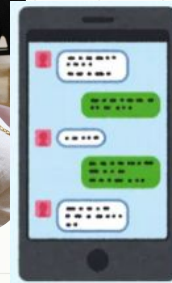


伴走支援

- 地域の外国人構成等からペルソナ特定(調査分析)
- メリットがわかりやすい場づくりと伝え方（専門性のある日本語教育等）
- 関連団体や行政との連携構築

多面的な接点・連携構築

オンライン／オフライン、行政／民間、外国人／日本人など多面的に口コミが伝わる発信

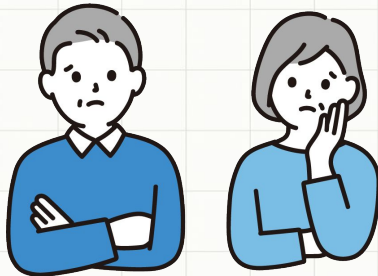


# 伴走例：日本語教育の専門性と持続可能性

月3~4回の出前講座型の日本語教室では持続可能な運営が実現できるほどの体制にはならない。「日中に集中的に開講」、「日本語教育や就労支援の専門家が先生」という支援体制を組むことで、受益者の利用も安定化し、受益者負担も求めやすくなる。

ボランティアベースの  
日本語教室

- ・月3~4回、週末に開催
- ・ボランティアが中心であり、カリキュラム化されていない内容のため受講者から対価をもらうことが難しい



伴走支援

- 集中的、体系的な日本語カリキュラムやコースの策定
- 有償化の料金設定
- 日本語教育・就労支援専門研修
- 多文化コーディネーターなど相談体制の構築

日中、専門家による支援で  
安定的な運営へ

受益者や行政が納得できる運営・教育内容のため、受講料、行政委託、寄付金を得られる支援モデルとなる

2025年度YSCグローバル・スクール時間割 YSC GLOBAL SCHOOL WEEK

月曜日 Monday		火曜日 Tuesday				水曜日 Wednesday			
日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children		日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults		日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults		日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children		日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	
9:10									
10:00	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
10:10	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
11:00	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
11:10	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
12:00	ランチタイム Lunch Time	ランチタイム Lunch Time	ランチタイム Lunch Time	ランチタイム Lunch Time	ランチタイム Lunch Time	ランチタイム Lunch Time	ランチタイム Lunch Time	ランチタイム Lunch Time	ランチタイム Lunch Time
13:00									
13:10	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
14:00	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
14:10	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
15:00	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
15:10	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
15:20	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults
15:30	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Children	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults	日本語教育支援プログラム Educational Support Program for Youth & Adults

カリキュラム  
イメージ

# 伴走例：利用者の定着を促す仕組み作り（多文化コーディネーター）

## 多文化コーディネーターとは？

海外ルーツの利用者の困りごと全般の伴走支援員。進路の相談や保護者対応、進学・進路先との連絡調整、外部支援先との連携などの支援業務全般を担う。



## 利用者が継続して通う仕組みのポイント



### 進路支援を通じた目標設定

社会的所属のない方は一歩踏み出す勇気がないケースも。先輩の事例や本人の意向を深掘り、進路へのステップを具体化することで動機付けを行う



### 家庭事情など「通えない理由」へ即座に対応

配偶者・保護者が仕事を失業して学びを継続できないケースも。随時困りごとを声掛けして、必要な奨学金の申請や行政との連携を通じて、利用の継続をサポートする。



### 仲間やナナメの関係づくり

海外ルーツの方々にとって、日本社会で「友人」ができることは支援継続の大きなモチベーションの一つ。コーディネーターが授業以外にも体験活動やイベントを企画して仲間づくりを促進。

## 伴走例：団体の支援体制整備

事業の広域化や有償化、行政連携など支援体制を整備していくにあたって、規程類等の基盤整備やバックオフィス機能の強化が重要に。YSCの15年にわたる現場運営の経験、委託事業受託経験、休眠預金資金分配団体、活動支援団体としての経験から、団体の支援体制整備をサポートします。

### 脆弱な組織基盤

- ・ ボランティア中心の任意団体としての活動が長く、規程類や業務体制が十分整っていない
- ・ 専任職員がおらず、紙の運用などバックオフィス業務が非効率で工数負担が高い



### 伴走支援

- 規程類整備
- 運営体制構築支援
- 精算、経費管理体制整備支援
- 団体の目指す方向性に寄り添った伴走

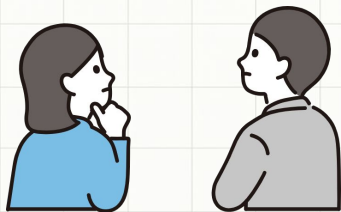
### より安定した支援体制整備

1,000万強での規模の事業運営や行政事業の受託が可能な体制が整備された状態



## 伴走例：バックオフィス強化支援・仲間探し支援

ヒアリングから見えてきた、日本語教室団体の規模の拡大が難しい原因



団体A

団体代表が教室運営から経理まで諸々をやっているので、  
現状維持に手いっぱいアウトリーチや行政連携にまで手が回らない

YSCの現場運営の経験とノウハウから、以下のような取り組みで団体をサポート

- IT活用、DX化ツール活用による**省力化サポート**  
(例：AIによる多言語翻訳活用ノウハウ支援等)
- GoogleWorkspaceなど、非営利向け無償プランの導入サポート／活用支援
- **広報、情報発信支援**を通じたバックオフィスサポート可能な**仲間探し**、など



# 公募説明資料

- ① 実施団体のご紹介
- ② 本事業の概要・支援の対象者
- ③ 申請事業に求める要件・活動イメージ
- ④ 申請・審査の流れ・ご留意点**

## 今後の大まかな流れ

- ①申請 → ②審査 → ③内定通知 → ④オリエンテーション →  
⑤計画書の確定 → ⑥役務提供契約

2026年5・6月

公募説明会 (5/22)  
個別相談会 (~6/15)  
公募締め切り (6/17)

2026年7月

審査・オンライン面談あり  
内定通知 (7月下旬)  
オリエンテーション① (7/31)

2026年8月

計画修正  
契約

2026年9・10月~

事業開始 (8月下旬~9月1日)  
オリエンテーション② (9月)  
対面研修 (10月)

~2029年2月

事業終了

# 申請方法について

① 当団体HP内、特設ページから申請に必要な書類をダウンロード

② 内容の入力・確認後、以下のメールアドレスまで送付  
[kyumin-standard-25@npo-ysc.jp](mailto:kyumin-standard-25@npo-ysc.jp)

③ 申請書類を受領後、受領完了メールを担当者より送ります

※団体紹介資料、定款、決算報告書類、事業報告書については、指定様式はございません。各法人内で作成しているものをご提出ください。

※なお、団体紹介資料の提出は必須ではありませんが、提出されることを推奨いたします。

※郵送による提出は受け付けておりません。

申請書類	提出形式	備考
■ 申請書類ごとに提出する書類		
様式1 助成申請書	PDF	※印刷時の押印が必須
様式2 事業計画書	PDF	
様式3 資金計画書表	Excel	
その他 (計画の別添等)	PDF	※任意提出
様式4 自己資金に関する申請書	Word	※該当する団体のみ提出
■ 団体ごとに提出する書類		
様式5 コンソーシアムに関する誓約書	PDF	※事業団体の数により異なる提出
様式6 団体情報	PDF	
その他 (団体紹介資料)	PDF	※任意提出 (提出推奨)
様式7 役員名簿	PDF	※役員名簿は必ずワード必須 ※パスワードは別途請求書添付書類に記載
様式8 対パンス・コンプライアンス体制状況確認書	PDF	※詳細は公募要領(別添)参照
定款	PDF	
登記事項証明書 (全部事項証明書)	PDF	※発行日から3ヶ月以内のもの
事業報告書	PDF	
決算報告書類 (貸借対照表、損益計算書、総取引及び会計監査人による監査報告書)	PDF	※請求書1添付、設立から3年未満の団体は提出は任意(但し税務申告の記録)

▼ 特設ページはこちら



## 選定基準・審査について

ガバナンス・コンプライアンス	包括的支援プログラムに示す事業を公正かつ適確に遂行できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか
事業の妥当性	事業対象となる社会課題について、問題構造の把握が十分に行われているか、また、解決したい社会課題に対して事業計画（課題の設定、目的、事業内容）が妥当であるか
実行可能性	業務実施体制や計画、予算が適切か
継続性	助成終了後の計画（支援期間、出口戦略や工程等）が具体的かつ現実的か
先駆性（革新性）	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
波及効果	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながることを期待できるか
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

# ご留意いただきたいこと | 資金計画書の作成にあたって①



2025年度通常枠  
2025年度緊急枠

実行団体向け積算の手引き

2025年8月

(Version.1.0)



資金計画書を作成するにあたっての助成金の積算については、「**積算の手引き**」にて詳細要件をご確認いただきながらご計画をお願いいたします。

## ■ 他事業との按分経費がある場合

本事業のみに使われたと判断できない費用については、適切な算出根拠に基づいて、**他事業と按分して積算・計上いただくことが必要**です。資金計画作成時にはその根拠設定の適切性・妥当性の両方を十分ご検討のうえ、事業実施において実態に即する形で根拠を設定してください。

### 按分例

- ・ **時間・日数で按分する場合** :  
全体の稼働日数のうち、対象事業に充てる日数の割合をかける（例：週5日中2日 = 2/5）
- ・ **職員人数で按分する場合** :  
全スタッフのうち、対象事業に対応するスタッフの人数割合をかける（例：6人中2人 = 2/6）。
- ・ **場所（面積）で按分する場合** :  
全体面積に対する、対象スペースの面積割合をかける（例：全体の1/2 × 4部屋中1部屋 = 1/8）。

## ご留意いただきたいこと | 資金計画書の作成にあたって②

### ■ 自己資金の確保について

原則として、評価関連経費は除外した**事業費（直接事業費および管理的経費）の20%以上の自己資金・民間資金を確保していただく必要**があります。申請時点で確保ができていない場合は、計画内でどのように確保する予定が分かるように記載してください。

休眠預金等活用事業（通常枠）では、**自立して事業を継続・発展させていける仕組み（地力）を作るため**として、助成期間の合計において、**総事業費（助成額＋自己資金・民間資金）**に対する助成額の割合（補助率）が80%未満になるように計画を立ててください。

C 評価関連経費	A 助成額		B 自己資金や 民間資金等
	直接事業費 Aに対して85%以上	管理的経費 Aに対して15%以下	
Aに対して 4.9%以下			

#### ※やむを得ない事情の場合、特例申請が可能です。

財務状況や事業の緊急性など、やむを得ない事情がある場合は、**特例として負担割合を20%未満に減じる申請が可能です**。希望する場合は、公募申請時に「自己資金に関する申請書」に理由を明示して提出してください。

※ただし、特例が認められた場合であっても、複数年度にわたる事業の「最終年度」の補助率は必ず80%以下（自己資金20%以上）にする必要があります。

## Q&A | 申請について①

### Q. 法人格のない任意団体でも応募可能ですか？

本事業では、法人格を有し、事業開始時に有給の常勤職員が1名以上在籍している団体を対象としております。任意団体単独での申請はいただけませんが、コンソーシアムという形で申請は可能です。（詳細は公募要領p.28をご確認ください）

尚、すでに一定規模の活動実績を持つ任意団体で、本事業契約時(2026年8月)までに法人格取得見込みの団体は、個別相談にてご相談ください。

### Q. これまでの活動実績が主に技能実習生や留学生への教育支援なのですが、申請可能ですか。

今回は社会的所属がない海外ルーツの方を対象としているため、本事業の趣旨に沿った計画であれば申請が可能です。事業の主たる対象者が技能実習生や留学生となるものは対象外ですが、新たに社会的所属がない海外ルーツの方を対象とした事業を計画し申請することは歓迎します。

## Q&A | 申請について②

### Q. 現在、難民の方を対象に学習支援をおこなっています。支援の対象になりますか？

本事業では在留資格の種類は問いませんので対象となります。

また、本事業は「イノベーション企画支援事業」となりますので、対面だけでなく、オンラインを活用した仕組みを導入することが必須となります。そして、事業終了時には受益者数が90名以上になるように事業設計していただくことが必要となりますので、そのようにご計画ください。

### Q. ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書について、現時点で整備されているものが少ないです。申請はできますか。

現時点で整備されているものが少なくても、申請は可能です。

公募要領に定められている通り、すべての体制が今すぐ整っている必要はありません。段階的に整えていただければ問題ありません。事業開始までに整備する計画があれば、申請いただけます。

## Q&A | 事業計画書について

### Q. 新規に立ち上げる事業でなければいけませんか？

必ずしも、新規事業である必要はありません。ただし現在行っている活動をそのまま、同じ規模で継続するのではなく、事業計画の中に「新展開」や「拡充」の要素を組み込んでいただく必要があります。これまで培ってきた既存事業のノウハウや地域での信頼関係を活かしつつ、今回の公募要領にある『IT活用・オンライン化』『日中開催』『多文化コーディネーターの配置』といった必須要件を組み合わせ、事業をもう一段アップデート（拡大・進化）させる提案を歓迎いたします。

### Q. 日本語教育以外の事業（生活支援や相談支援など）と組み合わせることは可能ですか。

組み合わせることは可能です。日本語教育に加えて、多文化コーディネーター等による「生活支援や相談支援、就労・進学支援」などを一括して提供することは、本事業における大変重要な「必須要件（必ず満たすべき条件）」となっています。ただし、資金的な按分が必要となるケースがありますので計画時に十分留意してください。詳しくは按分についての説明をご確認ください。

## Q&A | 資金計画書について①

### Q. 送迎にかかる費用を経費として計上できますか？

対象事業の実施に真に必要となるものであれば、「直接事業費」として計上が可能です。

ただし、安全管理および事故発生時の責任の所在を明確にする観点から、自家用車での送迎にかかる費用の計上は不可としております。

また、送迎を実施する際は、万が一の事態に備え適切な自動車保険（任意保険・搭乗者傷害保険など）への加入や、運行管理規程の策定、適切なドライバーの配置、運転日報等による利用記録の保存など、十分な社内体制の整備が必要となります。

## Q&A | 資金計画書について②

**Q.** 自己資金・民間資金として、自治体からの「事業委託費」や、本事業で参加者から集める「受講料（事業収入）」を充ててもよいですか？

はい、本事業の実施および事業規模拡大に活用するものであれば、含めていただいて構いません。積算の手引きでは内部留保や寄付などが例示されていますが、本事業の指定口座では「助成金」と「実行団体が自ら確保する自己資金・民間資金」を合わせた【総事業費】を一元管理することになっています。本事業から生まれる収入（受講料など）についても、「他事業への流用を防止し、本事業の実施および事業規模拡大に活用いただくこと」を目的に指定口座で管理するルールとなっているため、これらを自己資金の一部として充当することは適切です。

**Q.** 自己資金・民間資金は、事業開始時に一括で指定口座へ入金する必要がありますか？  
年度や月次での分割入金でも構いませんか？

事業開始時に一括で入金する必要はなく、年度や月次での入金でも構いません。

## その他、本事業に関するご質問について

Q&Aを[本事業の特設ページ内](#)にまとめております。

いただいたご質問と回答を随時追加・更新いたします。

ご不明点などございましたら、こちらも合わせてご確認ください。



The screenshot shows the top navigation bar of the minc website with the logo and menu items: TOP, この事業について, 活動内容, 参加方法, お知らせ, お問い合わせ, and a pink button for 参加申込. Below the navigation is the Q&A section header, followed by a notice: "いただいたご質問と回答を随時追加・更新いたします。休眠預金等活用制度に関するご質問はこちらからご確認ください。" Underneath is a sub-section titled "助成対象団体について" with a list of five questions in a light blue box:

- Q. 法人格のない任意団体でも応募可能ですか？
- Q. 複数の団体で共同事業としてコンソーシアムを組み、申請することはできますか？
- Q. これまでの活動実績が主に技能実習生や留学生への教育支援なのですが、申請可能ですか？
- Q. 休眠預金活用事業に既に採択経験がある場合や、現在、休眠預金活用事業を実施している団体の申請は可能ですか？
- Q. これまで社会的所属のない海外ルーツ者の支援を行ったことがありませんが、申請可能ですか？

At the bottom of the list, there is a partially visible question: "Q. 自団体が活動している地域で、どのくらい社会的所属のない海外ルーツ者がいるか実態把握をしていますが、申請可能で"

▼ [特設ページはこちら](#)



## 個別相談会のご案内

申請に関する事業内容・計画や応募条件、資金計画、出口戦略に関することなど、気になる点について資金分配団体（YSC）にお気軽にご相談いただけます。

開催期間	2026年5月25日（月）～6月15日（月）：平日10:00～17:00 ※申込締切：2026年6月12日（金）12時
実施方法	オンライン（ZOOM）にて最大60分 ※申込者に参加URLをメールにてご連絡いたします。
事前準備	公募説明会の参加もしくは「公募説明に関する動画」の視聴
申込方法	当団体HPのお知らせ・特設ページ内にある、個別相談会の <a href="#">申込フォーム</a> からお申し込みください。

▼ お申込フォームはこちら



※実施希望日の前日12:00までにお申し込みください  
※希望日は異なる日を複数ご入力ください